

広報委員長会議次第

開催日時 令和8年(2026年)1月7日(水)
午後1時30分から
開催場所 市役所3階全員協議会室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 題

(1) 1月の広報事項

①おだわらっ子見守りサービスの導入状況について

(保健給食課)

(2) 市政への要望事項等

① 1月の市政への要望事項等

4 閉 会

《 資料データを市ホームページで公開しています 》

「トップページ」⇒「小田原で暮らす」⇒「行政経営」

⇒「広報・広聴」⇒「広報委員」⇒「広報委員長会議」



おだわらっ子見守りサービスの導入状況について

1 概要と導入状況

小田原市及び小田原市教育委員会は、児童の安心かつ安全な暮らしの実現を目的に、株式会社 otta、Hamee 株式会社及び日本電気株式会社と協定を締結し、公民連携事業として市立小学校の児童を対象に令和 5 年 4 月から「おだわらっ子見守りサービス」を開始し、順次小学校区に導入してきましたが、令和 7 年 10 月までに、市内全小学校区への導入が完了しました。

- ・見守りサービスを利用している児童数 3,444 人 43.42%
- ・市内の見守りスポット数 (令和 7 年 12 月 10 日現在) 480 箇所
※全国の見守りスポットは約 80,000 箇所

2 今後の取組

- ・利用者の拡大
- ・見守りスポットの増設
- ・見守り人^{びと}や見守りタクシーの増加

★ 「おだわらっ子見守りサービス」とは

無償で配付している専用端末を所持した児童が、街中に設置された見守りスポット^{まちなか}や見守りアプリをスマートフォン等にインストールした見守り人^{びと}、見守りタクシーとすれ違った時に、その位置情報や通過時間が記録されるシステムです。

万が一の際には、保護者同意のもとで児童の位置情報履歴を警察に開示し、捜索活動の一助として活用することができます。

また、児童が見守りスポットを通過したときに保護者に位置情報が通知される有料サービスもあります。(図参照)

